

令和4年度 人事行政の運営等の状況の公表

熊本県荒尾市

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

令和3年4月1日 現在の職員数 A	異動(R3.4.2~R4.4.1) 退職 B	採用 C	令和4年4月1日 現在の職員数 A-B+C	(参考)5年前・10年前の職員数	
839	73	61	827	平成29年 4月1日現在 756	平成24年 4月1日現在 738

※「退職」は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの、
「採用」は令和3年4月2日から令和4年4月1日までの数を計上しています。

(2) 職員採用の状況

区分		R3.4.2~R4.4.1	R2.4.2~R3.4.1	増減	
市役所	正規の試験	一般事務 大学卒	4	6	△ 2
		一般事務 高校卒	2	2	0
		土木	0	2	△ 2
	その他	保健師	2	1	1
		教育審議員・指導主事	1	2	△ 1
		任期付(介護支援専門員、事務等)	4	6	△ 2
再任用職員(更新を除く。)		3	0	3	
市民病院	正規の試験	関係機関派遣受入職員	1	0	1
		薬剤師	2	2	0
		臨床検査技師	0	5	△ 5
		リハビリ技師	0	1	△ 1
		看護師	21	26	△ 5
		助産師	1	2	△ 1
		管理栄養士	1	0	1
		言語聴覚士	1	0	1
		社会福祉士	0	1	△ 1
		介護福祉士	0	3	△ 3
	事務職	0	1	△ 1	
	その他	医師	14	22	△ 8
		任期付(医師、放射線技師、事務等)	1	3	△ 2
		再任用職員(更新を除く。)	3	1	2
合計		61	86	△ 25	

(3) 退職者の状況(令和3年度)

区分	退職者数	備考
定年退職	8(5)	
応募認定退職(定年前早期)	6(5)	
普通退職(自己都合)	49(45)	
その他	10(1)	任期付・再任用職員の任期終了等
合計	73(56)	

※退職者数の()は、市民病院の退職者数を内数表記しています。

(4) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区分	職員数		増減	主な増減理由	
	令和4年度	令和3年度			
一般行政	議会	5	5	0	
	総務・企画	106	104	2	関係機関派遣受入・民間企業人材任期付採用
	税務	31	30	1	債権管理一元化による業務増への対応
	民生	66	69	△3	再任用職員(保育園調理)の任期終了
	衛生	48	49	△1	荒尾干潟水鳥・湿地センター職員の非常勤化
	農林水産	16	16	0	
	商工	16	15	1	企業立地推進の強化
	土木	35	36	△1	土木職の新規採用時期の遅延に伴う一時的減少
	小計	323	324	△1	
特別行政	教育	32	31	1	R3.4.2付けで指導主事(任期付)1名増のため
公営企業等	病院	420	432	△12	医療職各職種の採用人員数不足
	水道	6	6	0	
	下水道	11	11	0	
	その他	35	35	0	
	小計	472	484	△12	
合計	827	839	△12		

(5) 職務上の地位別職員数(一般行政職の各年度4月1日現在)

区分	令和4年度		令和3年度		増減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	5	0	4	0	1	0
部次長級	3	1	3	1	0	0
課長級	22	2	21	2	1	0
課長補佐級	26	6	26	6	0	0
係長級	96	26	94	28	2	△2
その他の職員	188	87	192	83	△4	4
合計	340	122	340	120	0	2

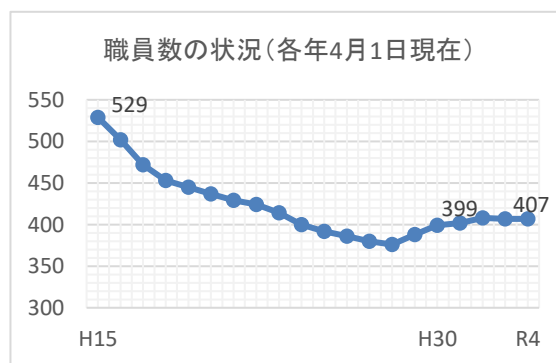
※一般行政職とは、税務職、福祉職、技能労務職、企業職などを除いた職種です。

そのため、業務内容で区分している(4)の「一般行政」部門の職員数と一致するものではありません。

(6) 職員定員管理計画

本市では、総職員数の増加を抑制しつつ、効率的な組織運営を図るため、「職員定員管理計画(市民病院職員を除く。)」を策定しています。

平成15年度の職員数529人に対して、行財政改革により職員数を削減し、平成30年度の職員数399人を基本としながら、一時的な要因による増加にも考慮しつつ、新規事業や多様化する市民サービスへの対応に取り組んでいます。



2 職員の給与の状況

(1) 給与費の状況(普通会計決算額)

区分	職員数(A)	給与費			計(B)	1人当たり 給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和3年度	350人	11億8,433万7千円	1億6,955万6千円	4億6,686万3千円	18億2,075万6千円	520万2千円

(2) 平均給料月額、平均年齢等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	296,731円	342,461円	41.3歳

※平均給与月額は、給料に扶養手当・時間外勤務手当等の諸手当(期末・勤勉手当除く。)を加えたものです。

(3) 初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	荒尾市		国
	決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	182,200円	同じ
	高校卒	150,600円	

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	255,000円	292,327円	331,714円
	高校卒	203,700円	255,000円	289,000円

※卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数が経験年数となります。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

職務内容	1級 主事 技師	2級 主事 技師	3級 係長 主査 参事 副主任	4級 課長補佐 係長 主査 参事	5級 課長 課長補佐	6級 部長 部次長 課長	7級 部長	計
職員数(人)	37	27	149	56	25	19	5	318
構成比(%)	11.6	8.5	46.9	17.6	7.9	6.0	1.6	100

※再任用職員及び任期付職員は除きます。

(6) 手当の状況(令和3年度)

区分	荒尾市			国
	期末手当	勤勉手当		
期末手当 勤勉手当 (月分)	6月期	1.275 [1.075]	0.95 [1.15]	同じ
	12月期	1.275 [1.075]	0.95 [1.15]	
計	2.55 [2.15]	1.90 [2.30]		

※〔 〕内は、特定幹部職員(7級部長)

(月額)

区分	荒尾市	国
扶養手当	配偶者 6,500円	同じ
	子 10,000円	
	父母等 6,500円	
通勤手当	交通機関利用は定期券代、自動車等利用は距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ
住居手当	借家の場合、家賃に応じて28,000円を限度に支給	同じ
特殊勤務手当	市税事務従事手当 3,000円又は3,500円 福祉事務調査手当 4,500円 ほか	種類が異なる

(7) 退職手当の状況(令和3年度)

(月分)

	荒尾市		国	
	自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	同じ	
勤続25年	28.0395	33.27075		
勤続35年	39.7575	47.709		
最高限度額	47.709	47.709		
その他の加算措置	なし	定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	同じ	
退職時特別昇給	なし	なし	なし	
平均支給額	321万2千円	1,941万3千円	-	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

※1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間(標準)	休憩時間(標準)	週休日(標準)
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

(2) 休暇制度の概要

内容	付与要件	付与日数	
年次有給休暇	職員の請求時	年度内20日	
病欠休暇	職員の負傷・疾病による療養	必要と認める期間(90日以内)	
特別休暇	骨髄提供のための休暇	骨髄提供に係る検査・入院等 必要と認める期間	
	ボランティア休暇	被災者支援等のボランティア活動	年度内5日
	結婚休暇	結婚式等の行事	5日
	不妊治療休暇	不妊治療に係る通院等	年度内5日(治療方法次第では10日)
	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	8週間(多胎妊娠14週間)
	産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
	育児時間休暇	生後1歳に達しない子の育児	1日2回・各30分
	妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日
	忌引休暇	親族の死亡	1日~10日
	夏季休暇	7月~9月期間における休暇	5日
	妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	5日(対象の子が2人以上いる場合は10日)
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年度内30日(無給)	
介護休暇	父母等の介護	6か月を超えない範囲	

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(令和3年度)

	降任	降給	休職	免職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	11	0	11
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
計	0	0	11	0	11

(2) 懲戒処分の状況(令和3年度)

	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況

※ 服務に関する基本原則

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力を挙げて職務に専念しなければならない根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用失墜行為の禁止
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤政治的行為の制限
- ⑥争議行為等の禁止
- ⑦営利企業等の従事制限

6 職員の退職管理の状況

退職者の再就職状況(令和4年4月1日現在)

退職時の職	退職年度	
	令和3年度	令和2年度
部長級	0	0
部次長級	0	0
課長級	0	0

※再任用又は他の公務員となった者は含まれていません。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況(令和3年度中の主なもの)

研修の名称等	内容	対象	受講人数
新規採用職員研修(独自研修を含む)	法と行政、接遇、文書事務、人権学習等	新規採用職員	9
新規採用職員フォローアップ研修(独自研修を含む)	仕事に必要な能力、組織の中の役割を考える等	新規採用職員	9
一般職員1部・2部研修	業務改善、コミュニケーションスキル	採用後5年目、10年目の職員	25
新任課長・新任係長研修	マネジメント能力、人材育成	新任課長、新任係長	7
有明圏域定住自立圏合同新任課長等研修	人材育成、組織目標管理	新任課長補佐	5
有明圏域定住自立圏合同コーチング研修	組織マネジメント、コーチングスキル	新任参事	3
(※)有明圏域定住自立圏合同政策形成研修	政策形成、行政経営	採用後8年目の職員	—
専門研修	契約事務、固定資産税事務、税徴収事務、文書作成力向上、タイムマネジメント等	担当職員	15
IT研修	Word、Excel、Access、PowerPoint等	全職員	38
管理職(イクボス)研修	管理職の役割とあり方、部下育成の為にコミュニケーションスキル	課長、課長補佐及び係長	18
中堅職員向け研修	中堅職員に求められる役割、問題発見解決の具体的手法等	採用後10年目～12年目の職員	18
(※)公益財団法人全国市町村研修財団(市町村アカデミー・国際文化アカデミー)主催研修	【(参考)令和元年度受講講座】ICTによる情報政策、災害発生時のマネジメント、生活保護と自立支援対策、使用料等の債権回収等	担当職員	—
(※)一般社団法人日本経営協会(NOMA行政管理講座)主催研修	【(参考)令和2年度受講講座】社会福祉法人指導監査、指定管理者制度・財産管理、徴収事務、滞納整理実務等	担当職員	—
(※)一般財団法人全国建設研修センター主催研修	【(参考)令和元年度受講講座】開発許可	担当職員	—
自治大学校(第2部課程)	地方行政全般	管理職候補職員	1
早稲田大学マニフェスト研究所	地域経営をリードするための人材マネジメント部会	職員3人の1チームで受講	3
人事評価教育・一次評価者向け研修(e-ラーニング形式)	人事評価制度全般	人事評価における一次評価者(部次長級～係長級)	102
教育動画サービスを活用した職員研修(DVD視聴)	チームを率いるキャプテンシーセミナー、OJTトレーナー養成セミナー及びヘビークレームに立ち向かうセミナー	キャプテンシーは係長級職員、OJTは入庁5年目以上、クレームは全職員(会計年度任用職員を含む。)	298
自治体法務講義研修(DVD視聴)	熊本大学との共同研究(自治体法務高度化のための人材育成に関する研究)に基づく研修	採用後5年目までの職員	112

(※)新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、研修中止や参加自粛がありました。

(2) 人事評価の状況

評価項目	能力評価	業績評価
評価期間	毎年1月1日～12月31日	毎年4月1日～9月30日、 10月1日～3月31日
活用分野	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用	

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況

区分	内容(対象者)
共済制度	熊本県市町村職員共済組合の制度による(全職員)
健康診断	定期健康診断(人間ドック受診者以外の全職員) 人間ドック(30歳以上の職員のうち希望者)
互助組織	名称: 荒尾市職員互助会、荒尾市民病院職員交友会 加入者: 一般職、常勤の特別職 主たる事業: 体育・文化活動助成、冠婚葬祭時の給付、貸付等 主たる財源: 職員から徴収する互助会費 ※人間ドック受診費用の補助として、各組織への公費支出有り。 上記の定期健康診断に係る費用は市予算から直接支払い、人間ドックに係る費用は受診者本人が直接支払うため。補助を活用して、各組織は人間ドック受診費用の一部を受診者に助成。 ・荒尾市職員互助会に対する公費負担額 令和3年度1,441千円【令和3年度会員数:412人】 (会員一人当たりの公費負担額3,498円、公費負担率25.1%) ・荒尾市民病院職員交友会に対する公費負担額 令和3年度 600千円【令和3年度会員数:443人】 (会員一人当たりの公費負担額1,354円、公費負担率7.9%)

(2) 公務災害の状況(令和3年度)

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	0	-
公務災害	4	右脛骨近位端骨折、左母指捻挫、右膝半月板損傷、左臀部打撲傷、左小指中節骨骨折

(3) 育児休業等の取得状況(令和3年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	令和3年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数	令和3年度中に新たに育児休業を取得した職員の育児休業承認期間		
				1年以内	～2年	～3年
男性職員	3(0)	2(0)	23	3	0	0
女性職員	37(16)	18(6)	21	18	1	2
計	40(16)	20(6)	44	21	1	2

※育児休業・部分休業取得者数の()は、令和2年度以前からの継続取得者数を内数表記しています。

(4) 利益の保護の状況(令和3年度)

内容	件数	処理の状況
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	0	-
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	0	-

9 その他

特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当(令和3年度)
市長	886,000	6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分
副市長	678,000	
教育長	590,000	
企業管理者	530,000	
病院事業管理者	599,900	
議長	445,000	
副議長	410,000	
議員	384,000	